

諏訪商工会議所の事業紹介

当所には、会員事業所の皆様の経営をサポートするためのたくさんのメニューがあります。是非、事業の発展にご活用いただければ幸いです。

国の無担保・無保証人、低利で利用できる

マル経資金

諏訪商工会議所では、**利子分の1%を補給します。**

■マル経資金のご案内

「小規模事業者経営改善資金貸付（マル経融資）」は、国の無担保・無保証人、低利で日本政策金融公庫から融資を受けられる制度で、小規模企業者の経営の改善を図ることを目的としています。

ご利用にあたっては、当所経営指導員にご相談ください。申し込みの際には当所経営指導員による経営指導を受けていること、最近1年以上事業を行っていることなどの要件を満たしていることが必要です。

*審査の結果、ご希望に添えない場合もございます。予めご了承ください。

□お申込みの流れ

①諏訪商工会議所へ申込み

②諏訪商工会議所が推薦

③日本政策金融公庫が審査、融資

利子分の1%を補給します



■利子補給の対象となる事業所

当所で独自に実施する利子補給は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの期間中に、マル経資金で融資を受けた会員事業所が対象となります。

■補給金について

融資実行後、12ヶ月分の返済が遅滞なく完了した翌月から1ヶ月の申請に応じて、利率（現在1・85%）のうち1%分を補給します。



■マル経資金の概要

資金の使いみち	運転資金	設備資金
ご融資額	1,500万円以内	
ご返済期間 (うち据置期間)	7年以内 (1年以内)	10年以内 (2年以内)
利率	1.85% (平成23年9月9日現在) ※利率は変動します。現在の利率は、会議所ニュースで毎月お知らせしている他、日本政策金融公庫ホームページをご確認ください。	
利用対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・常時使用する従業員が20人以下（商業・サービス業にあたっては5人以下）の法人・個人事業主 ・原則として、最近1年以上、同一地区内で事業を行っている方 ・商工会議所の経営指導を受けている方 ・税金（所得税、法人税、事業税、都道府県民税等）を完納している方 ・日本政策金融公庫の非対象業種など※に属していない業種の事業を営んでいる方 ※金融・保険業、風俗営業、福祉事務所、政治・経済・文化団体、その他公序良俗に反する事業などを営んでいる方は融資対象とはなりません。	
貸付機関	日本政策金融公庫	